

郷土資料 昭和五年六月

第七十九回 史跡めぐり資料

野島山淨山寺
末田金剛院

越谷市郷土研究会

目次

(日程時刻表)

一 野島村

- (一) 野島村の歴史 新編武蔵縣土記編より 一頁
- 1. 高札場 2. 元荒川 3. 久伊豆社 4. 淨山寺 (寺堂鐘樓新編寺誌卷一) 二頁
- (二) 野島淨山寺 曹洞宗淨山寺資料 二頁
- (三) 大瀨川について 越谷市指定文化財について 指定年月日等 四頁

二 末田村

- (一) 末田村の歴史 新編武蔵縣土記編より 五頁
- 1. 高札場 2. 元荒川 3. 鷲宮社 五頁
- 4. 金剛院 5. 鐘樓 6. 淨音寺 7. 觀音寺 8. 密教院 9. 蓮華院 六頁
- (二) 資料 六頁

- 1. 川口金田家位牌より 2. 大里郡熊谷町一衆院由緒より 七頁
- 3. 武州新玉郡末田村中島金羅山妙音寺金剛院由来記より 七頁
- (三) 寶山第五世尊慶僧正伝 七頁

寶山伝通記

三 参考 本文の年号表

◎ 野島村

野島村は古岩瀬嶺と噴ふ。江戸よりの行程前村に同じ。註(前村とは辰山村のことで江戸より七里) 氏尹十九、東は小菅川村、南は駒上村、西は末田村、北は元荒川を隔て、三之宮村なり。東西三丁、南北及助許、用水は須賀村溜井を引取の、こゝも古くより溜井ありしが、元禄十一年五月、蟻屋半之丞、前田五左衛門二人に騙ひ、今も其子孫半之丞、五左衛門が采地なり。浚地は寛永六年九月紀す。

○ 高丸塚 村の西にあり

○ 元荒川 村の北を流る、川幅二十八間許、川に添て堤を築く。

○ 又伊豆社 村民の持なり、未社 稻荷稻産神

○ 淨山寺 禅宗曹洞派、足立郡里村法性寺末、野島山と号す。当寺は貞徳二年慈覺大師

の建立にて、本尊是命地蔵の立像長四尺餘、則大願の作なりと任へ云、天正年中延天岩衆にて慈福寺と請し、時の住僧を明山と云、此頃里村法性寺四世震應寺に輪學せしが、東照宮遊宮

近都放鷹の時、本尊靈藏を請し召され、寺額三石の加末印を賜わり、此靈藏を長して山鶴宮とし

云く淨しと、上懸ありて今の寺額を命じらるると又酒麩鹿細馬ありて、今も此山の横柱と云

し、曹洞派に改め、中興とす、今本尊を片目地蔵と号ふ。宿村するもの多し

寺堂……錫杖、古色なるものあり、原衆出足がならす

鐘樓……延享三年鎮造を鐘を於く

又伊豆社 千地稲壁

常福寺……新義真言宗、末時金剛院の門徒、鐵野山と号し、本尊觀音

熊野社、天神社

以又

新編武藏風土記稿卷之二百三

海至湖之五

一五の頁上級後より五行目から一頁下級後より五行目まで記す

○ 野島 淨山寺

貞觀二年（八六〇）慈覺大師の創建と伝えられる。本尊は地蔵菩薩で、慈覺大師一刀三礼の作であるという。天正十九年（一五九一）寺領三石の朱印地を賜わったが、これを累紙細朱印と称し寺堂となつてゐる。この頃、天台宗から禅宗曹洞派に変わり、寺号も野島山淨山寺と改められている。

江戸中期頃から後期にかけて、野島地蔵の信仰が広まり、安永七年（一七七八）から後々、湯島天神境内で出陣帳を行つた所、江戸の人々が群集したと云う。天保十二年（一八四一）に奉納された大鰐口（市指定文化財）は、これら信者からの寄進であり、その信仰の盛んな地蔵に及んでゐた。現在でも、古い廻去帳や入馬寄進帳などの古文書が保存されている。

越谷市跡野島内

「越谷市沿革誌」の八枚目後より九枚目
又行まで」 城跡

武州野島山地蔵尊

下段へ

埼玉県越谷市大字野島

曹洞宗 淨山寺

大鰐口

厚	二尺
重	二百貫

鰐口裏面の記載文

越谷市金石資料集九六頁より
九八頁下段後大行目まで被洋

二四 淨山寺鰐口銘

所在地 野島淨山寺本堂

（高一二五cm、径一六cm）

神田結屋丁 金三両山姥屋伊次衛 寛吉、守め

本水田原丁 金三両三河屋利右工門 寛吉、金吉

向 源兵衛 喜代山之助

日本橋香附丁 金三両大阪屋武安衛 總

神田豊島丁 金三両大黒屋忠右工門 初、ミホ

馬喰町二丁目金一分 永澤屋栄助 改

江戸橋通四日市金一分 大野延藏

芝金杉浜丁 金三分 須原屋嘉兵衛 造 石

大伝馬丁 金三分 中馬屋吉兵衛 造之助

深川冬木丁 金三分 上田屋平治 造 佐久

浅草田原丁三丁目金二分 三河屋五段兵衛 造三郎

喜沢丁 金二分 相生屋久兵衛 与七 友三郎

本所野川蘇丁一丁目金二分 法田屋栄七 福之助

馬喰丁一丁目金二分 住吉屋忠藏 松太郎

米沢丁一丁目金二分 白銀屋忠藏 銀藏

福丁四丁目 金二分 伊勢屋仁安衛 才七 守免

目所 金二分 和泉屋善治郎 才七 善太郎

福丁一丁目 金一分 大野半助 重三郎

馬喰丁四丁目金一分 松村文藏 瑞七 才七

下谷坂本入谷 金一分 栗田形 才七

千住四丁目新屋丁金一分 柱田屋清治郎 茂二郎

千住一丁目 金一分 片山松五郎 半二郎

目所 金一分 橋本屋茂左工門 才七

同河原丁 金一分 谷田屋彦兵衛 繁盛三郎

下谷通新丁 金一分 大野傳兵衛 繁藏

女子バ子丁四丁目金一分 鶴屋常八 平太郎

二台半築花輪田村金二分 初藏 里津

下谷通新丁 金一分 吉田兵衛 留

永田邑 金二分 鈴木信五郎 才七 茂七

竹塚古泉原村金三分 水野孫三郎

白老通中瀬屋福金一分 高砂屋彦吉工門

枝戸庄藤津村金一分 貞藏 瑞之助

上高野加須丁金一分 松坂屋孝兵衛

大門西方 金一分 二味線井文右工門

治原谷村 金一分 三味 繁藏 善代

武蔵足立郡上野本願寺金一分 二味 兼山 隆共持

小曾川村 治原共衛門金一分 茂右工門

牽手通平野丁金一分 貞治郎

葛新町 金一分 米屋吉五郎

下谷通新丁 金一分 本所屋兵衛

上赤岩村 金一分 伊助

吉野領原村 金一分 清水作藏

末田村 金一分 綿屋次郎 たう

同村 金一分 田口吉五郎

同村 金一分 田口元右工門 貞吉善左工門

入嶋村 金一分 油屋忠兵衛 登代 茂吉 幸心

野駕村 金一分 木田宗碩 関之越

同村 金一分 齊藤万藏 万五郎

同村 金一分 大左衛門 香藤里よ

市谷合羽坂組屋敷 金百疋 中村九左工門

以下約八十名を刻む。

(裏面)

奉納経四回西回秩父東坂神社御園大東妙瑛全部書祈
國家安穩五穀豐饒靈法原繁昌實是我先師江戸四谷全
勝廿世全達老和尚願經此志願終不成其妻而逝還矣
而余空不忍并見其願願因勤十方之信男、信女合力供
養以終遂其願望畢

維時天保十二丑歲吉祥旦

野鷹山淨禪寺現廿一世取原護記場

大意

一ノ、御口の江戸四谷全勝寺二十世全達和尚公
國家安穩五穀豐饒ヲ祈シテ齋願セシモ不幸中途
ニ於テ他界セシ哉、吾山廿一世取原和尚具ノ靈
願ヲ記ルニ憑ビズ一願信男信女ヨリ淨敬ヲ得テ
天保十二年二月 具ノ願望ヲ遂ゲ畢ル。

追記

越谷市指定文化財

指定年月日 昭和四二年一月十一日

所在地 野鷹山淨禪寺本堂

(埼玉縣越谷市大字野鷹山淨禪寺)

○ 未田村

附持 添新田

未田村は東嶽百軒餘、村の広さを南北二十五町東
西四丁許、東は野島村、西は高首根村、南は孫十郎
村、北は飯塚村にて良方、元荒川の河岸大戸、須賀
大森の三村なり。

当村圃より岩瀬鎮なりし由を得れど、正保の御帳
には伊那半十郎が御代官所の外、金剛院淨音寺領と
見えたり。後岩瀬城附の領地となりしより、今も大
岡主藤正が領する所なり。

換地は齋永大耳、鈴木三六夫、與津長兵衛、豊田
太郎右衛門、鈴木藤兵衛等領し、持添の方は、齋永
四郎、長坂詠右衛門、川島平内、中島藤右衛門天野
傳助等改めしと云、江戸の行程と里半なり。

○ 高札場 村の東にあり、小名、上手、外野、宿
入巻

○ 元荒川 村の北より東へ流る、川幅二十間餘、

○ 鷲宮社 村の鎮守とす、華光院持

未社 龜藏神、天神、稻荷、庚申

新編武藏國土記に西二ノ、一ノ八ノ下段より、
上段終りに記す、

○ 金剛院 新義眞名宗、金龍山妙音寺と号す。京

都仁和寺の末にして義林所なり、寺領十石の
御末印を賜ふ、麻山の齋を「齋漫」と云、

職等を任えず。当寺古は岩瀬にありて金剛坊

と云ひしを寛政年中、当世に移りてより金剛
院と改め、堂塔以下造らずと云々。本尊虚空

藏は長き三尺許、弘法大師の作と云々。

○ 續後 元禄三年精造の礎なり。

仁王門 棟札に元禄十年荏高院殿御前附の由を
記す。

・ 眞尊堂 不動を本尊とす。

・ 延 堂 一切經を藏し十一面觀音を安置す。

・ 稻荷社

○ 淨音寺 淨土宗、岩瀬淨安寺末、深谷山と号す。

當寺の草創は延徳元年淨音と云僧、草庵を結
で念仏三昧なりしを明尚三昧圓善融私と云僧

住せし間、村内小山氏なるもの力を殺せて

本堂を建立し起立の檀淨音が名を取て寺場と

◎ 川口金田家位牌中

承定元（？）年 承着 貴山小池坊願心房
小池坊御五母 護僧正 尊慶大社御位
一武為越々谷ノ人ナリ。

◎ 大里郡熊谷町 一乘院由緒中

從ニ兩山花主 慶安二年續院雄長 在判
小池坊傳教在判ニ 談林所へ如ニ先現一別而
御願御目御建育之 且室永年中 未間に御
法渡之趣御達有之候

◎ 武州埼玉郡

未田村中島金龍山妙音寺金剛院由系記

一九三三 三行目より終行迄抜粹。

第七世祖尊慶字願心越々谷御入。姓金田氏。
父好石見。尊慶。尊向上人。御願。祝髮進具
後祿ニ於錫智續論下一研ニ機讀延一業就之
後受ニ賢善法財讓住並此一貴院遺界。慧化

セリ。融政は永正十一年三月十二日化す。其の

門弟融慶住取たりし時、天正十九年東照宮御遊

獵の序で對寺へ御立寄ありしに、其願境内に今

の如くにはあらず、谷間に籠りたれば四辺を切

開くべき由、且山房を深谷と稱はり、又寺領三

石を附せられしと云。本尊阿彌陀。半像長二尺

五寸慈覺天師の作なり。

鐘樓 正徳四年の鑿きかゝく

天神社

跡六天

觀音堂

○ 觀音寺 新義真言宗、金剛院の内庭、下二院も同

し、大慈山と号す。榮師を本尊とす。

觀音堂

齋前社

○ 密藏院 上手山と号す、本尊不動を安置せり。

齋前社

○ 華光院 鷹林山と号す。これも不動を安置す。

齋前社

〔註〕 新編武藏風土記卷二百二ノ一三ノ下段より。

日新、斯故声光突起、履_二履_一、以故一日東照
 大神君延_二延_一、營中一鳴、論_二論_一、褒賞之餘、_レ之
 寺封田園、番_二番_一之資、一命、_レ尊、_二領_一、後、_二國_一、_二高_一、_二田_一、_二昆_一
 沙門、_二堂_一、_二總_一、_二持_一、_二寺_一、一、_二爾_一、_二來_一、_二世_一、_二為_一、_二當_一、_二院_一、_二所_一、_二帶_一、_二後_一、_二再_一、_二入_一、_二智_一、_二實_一、_二滿_一、_二益_一、_二究_一、_二與_一、_二再_一、_二往_一、_二用_一、_二為_一、_二第_一、_二一_一、_二奎_一、_二少_一、_二選_一、_二奉_一、_二爾_一、_二符_一、_二鈔_一、_二命_一、_二一_一、_二重_一、_二長_一、_二谷_一、_二寺_一、_二必_一、_二昔_一、_二所_一、_二麻_一、_二麻_一、_二住_一、_二種_一、_二僧_一、_二正_一、_二後_一、_二爾_一、_二永_一、_二雅_一、_二祐_一、_二重_一、_二憶_一、_二永_一、_二尊_一、_二鑑_一、_二會_一、_二從_一、_二慶_一、_二而_一、_二授_一、_二爾_一、_二來_一、_二西_一、_二隱_一、_二法_一、_二流_一、_二攝_一、_二御_一、_二至_一、_二子_一、_二今_一、_二不_一、_二所_一、_二以下_一、_二恩_一

元祿 歲 三月 穀 辰

南崎王親新和村金剛院藏本
 洛陽大通布衲南谷
 識

曹山第五世尊慶僧正伝

(按訂・注) 浅井堅教氏

(別府) 金剛寺住持

師の諱は尊敬、字は彌心、俗姓は金田氏なり。天

正乙亥(天正三年一五七五)武の越谷邑に生ず。年

辨めて十三、
 自一より一〇まで

- ① 高の尊阿上人の堂に入り落髮受戒す。上人に
 看從して漸の經論を習い、_二各_一、_二取_一、_二半_一、_二物_一、_二して_一、_二寒_一、_二暑_一に
 堪まず、尋で、
- ② 四度齊行西郡淮項を往う
- ③ 受具の歳
- ④ 洛東に飛錫し日善僧上に就き學を修むること
 多年、恒に講筵に列して義解氷の如く釋け詞辨
 衆の如く湧く、_二實_一に_二董_一、_二肅_一の_二材_一、_二蓄_一也。善公其の業
 世を嘉して齋堂に慈誨す、_二元_一、_二和_一、_二丙_一、_二辰_一の_二春_一、_二八_一、_二元_一、_二和_一
 二年(大一天)
- ⑤ 南東に遊び
- ⑥ 俱舍唯識三論五教を學び、_二広_一と_二權_一、_二實_一、_二性_一、_二相_一の_二理_一に
- ⑦ 達す、_二同_一、_二四_一、_二戊_一、_二午_一の_二春_一、_二禪_一、_二院_一に_二登_一り、_二光_一、_二台_一の_二亮_一、_二清_一、_二和_一、_二尚_一
 に_二講_一して、_二西_一、_二郡_一の_二大_一、_二法_一、_二諸_一、_二尊_一、_二儀_一、_二軌_一、_二及_一、_二び_一、_二重_一、_二書_一、_二秘_一、_二訣_一を_二禀_一
 く、_二寬_一、_二永_一、_二元_一、_二甲_一、_二子_一、_二(_二一_一、_二大_一、_二二_一、_二四_一)、_二三_一、_二月_一、_二金_一、_二剛_一、_二院_一、_二關_一、_二釋_一、_二和_一
 尚に隨つて
- ⑧ 澤流の許可及び諸部之契明持を承く。師自か
 ら書して云う、_二先_一に_二尊_一、_二阿_一、_二上_一、_二人_一に_二從_一つて、_二西_一、_二授_一を_二蒙_一
 けり。今亦重受す、_二覺_一、_二羅_一、_二心_一、_二師_一、_二伝_一に_二契_一、_二而_一、_二然_一と。

同癸酉春（寛永十一年一六三三）大覚寺尊性法親

王に寵え、兩部の許可灌頂を受け、齋師儀軌を

伝え、廣沢の源盛を究む。同年夏滿を受け、

⑦ 越の後州高田毘沙門堂に住し、封戸二百石の

末田を領す。同乙亥年（十二年一六三五）賢尊

上人入寂す。願命を遺る、葬を得ず、中諱に縁

り、金剛禪林の席を継ぐ。学徒雲集して版に玄

化を振う。乃ち

⑧ 安藤右京進實長に告げて金剛院主をして永く毗

沙門堂を譲知せしめん事を請う。會長以つて台

庵に聞し、即ち之を允許し玉う。同戊寅秋（十

五年）金剛会場を宿願に譲り、再び

⑨ 智積に就りて元新僧正に夏え、齋師益々こころおつ亂興に

臻る。同辛巳冬（十八年）秀尊僧正末裔に暨て

曹山の漸慶を師に稱せんと欲す。相到りて佛法

相承す。幾くも然く尊公命歿す。時に大樹家光

公の鈞命を蒙つて妙音院に住す。議論仁に當り

朝花す。

緇流寂察すること、嶺の母に聽うが如し、世承

根葉の機風に依り、漸往密院居位相分れ亦爾後

の和徒も衣鉢色を異にす。

⑩ 師臨終願正を命じて塔定して曰く、應に初法を

して黒衣を着し、僧侶の學徒を同一様ならしむ

べしと。定に区分之移を亡して掛錫之士に使す

ることと巧方便智の所為と謂う可き也。同壬午

春（十九年）

⑪ 武藏に赴き大樹院に奉齋す。且つ、鼓山の尊稱

と有司に命じて、之を終始せんことを以つて、

寺社齋に啓請す。同癸未（二十年）夏五月之を

允許し黄金貳万兩を賜い、且つ中坊実作時花

に命じて幹事を主領せしむ。正徳乙酉（二年

一六四五）五月、劍閣工を請め、慶安康廣（三年

一六五〇）五月に至り、終始大圓寺管坊田成す。

同六月廿命あり。落慶後養を勤むること都々三

箇となり。

⑫ 初善は養茶屋供、獻銀一百二十口、中善は三前

一種、列客一百二十口、後善は具支准頂、弘泉

五十口なり。

法壇、齋蓋、笠簀、草履、袈裟、納衣、戒場

法具、兩須鬘茶懸等、官命によつて新衣に辨補

する所なり。凡そ法儀の会場莊嚴殊妙にして世

來瞻礼の者命を謂う。真に⑬

⑥ 蒲陀洛山なりと。紺園・瑛門、登廊、鐘樓、觀
 銀娘園にして扶礎梯磴、結構廻を得たり。高堂
 彌欄、踰與美を盡せり。亦太平新創の秘窟に羨
 うなし。靈大君の深居、吾師の豐功なり。同三
 九月、江府に到り、之を奉謝す。大樹君、怡悅
 微笑し待過優遊なり。則幕下の執爨に依り殺し
 て齋正に任す。

師 前々謝承壬午年(八十九年)十二月

⑦ 宿齋尊者の感誓五百首回を廻え法華八誦を執
 行す。承應年中(元正一六五二年)

⑧ 聖廟の遠忌(七百五十)に丁つて与喜詞に於
 いて千句の摩歌を奉進す。同年十二月。師微病
 あり。十九日遷化す。

春秋七十有三なり。入室の弟子多く、宿重尊徳は
 麟次に島に主として化を敷き、尊如は流り長寿に
 して、竟に天下の法燈を挑ぐ

豊山伝通記

(卷中の本)

※ 日營僧正が指授院で学徒を指南されたのは慶長
 十七年(一六一二)から承永八年(一六三一)までの

化主在位二十年間とみられ、それ以前慶長十二年
 頃から臨終化としての約五年間が考えられる。
 尊慶僧正が上巻して日營僧正に師事した年は、
 上巻の慶長十二年と見ると、三十三才となる。

注

① 中島の金剛院。現在の岩槻市末田金剛院。

② 四波塔行・真言の僧の修むべき四波の行法。流
 儀によつて内容に多少の差があるが十八地法・

金剛界法護摩法・胎藏法の四種の行法を指す。

西河親興、金剛界と胎藏界(法)を西河と称
 し、この法を受けることが真言の僧の最上の行
 がある。

③ 何年か不明ならず。受具とは具足戒を受ける事
 則ち剃髪して沙弥戒を受けてから相当年令に達
 し、受ける戒である。古来の律制では二十以
 上であった。

④ 京都東山智積院を指す。現存の遺書崇智山派の
 總本山、叡山長谷寺と並んで當時の傳教學及び
 真言學の二大雪山

⑤ 泰良

⑥ 俱舍論・唯識論・三論（中論・百論・十二門論）

華嚴（五教章）時宗良の大宗と称せられてゐる
基礎的佛教学及び大乗華嚴の教學を指す。

俱舍、唯識は興福寺、三論華嚴は東大寺で研さんしたものであろう。

⑦ 現在の京都市醍醐寺。光台は光台殿、眞言の法

流が數十派を教える中にあつて、醍醐はその主流である。特に醍醐三密院と同じく教團院の法

流は関東地区眞言法流の二大主流であつた。

⑧ 醍醐の法流に対して一大法域を構えたのが真沢（御室仁和寺）の法流である。

⑨ 越後高田

⑩ 江戸 寺社奉行松平出雲守と共に初めて、徳川

家の寺社奉行に稱せられた。

⑪ 先に 洛東 法の ⑭ とありし処

⑫ 智積院住主

⑬ 武洲の城 鹿江戸城。

⑭ 南都（奈良） 奉行取

⑮ 第一日を初善

第二日を中善

第三日を後善

と呼んでゐる。

第一日は西京の曼荼羅を飾り、諸尊を供養する法会で、法堂の新造落慶供養には屢々修行された。

第二日、三問一講とい眞言の教理を問答する法会。

第三日の眞言灌頂とは、この場合阿闍梨の印位をうける秘法灌頂である。

⑯ 荒船

Potalaka の音写、即ち南海岸の地名で、

觀音菩薩の住所と伝えられてゐる所。

新華喜経第六十八に善財童子がこの山に、觀音菩薩を訪ねて修行する箇所がある。

支那 日本において觀音の信仰が普及するにつけて、その淨土である。補陀洛山も杜重華觀

に形容されるようにせつた。

⑰ 興教大師、覺錢上人、新教眞言宗の祖、康治二年

（一一四三） 四十九才にて入寂。法華八變とは、

法華經を八座に分けて講ずる法会

⑱ 天鼓天神（菅原道真）の七百五十回忌に与喜天

神の社で追善のために建齋を供養したこと。

長谷観音を深く信仰した菅原道真が、没後、初瀬に影響したとしてこれを与喜山に祀った。それ以後、天神信仰が観音信仰に重つて、長谷観音の信仰は比古まで全国を風靡した。

参考

本文年号 一九七〇年より逆算

頁	正保の頃	正保四年一六四七年	一一〇代	後光明天皇時代
頁	關永大柱	一六二九年	一〇八代	後水尾天皇の時
頁	延徳元年	一四八九年	一〇三代	後土御門天皇の時
五	明應三年	一四九二年	一〇三代	同前
六	永正十年	一五一四年	一〇四代	後柏原天皇の時
六	天正十年	一五九三年	一〇七代	後陽成天皇の時
頁	承徳元年	一二八八年		伏見天皇時代
六	康安二年	一三六二年		康安は北朝の年号で貞治元年でもある。南朝の正平十七年に充る。一三〇三年なり。
七	元禄癸未歲	三月は元禄十六年二六七年		
頁	以降	本文記載に付省略		
頁	慶長一〇年	一六一二年		三五八年前
頁	天明二年	一七八二年		一八八年前

以上